

入退院支援センターにおける看護師の役割について▶

入退院支援センターは、入院を予定している患者さんご家族が、入院後の治療過程や生活をイメージでき、安心して入院生活が送れるように、入院前から支援することを目的に、本年5月に開設されました。現在、消化器内科、消化器外科の入院予定の患者さんを対象に支援を行なっています。



看護師
おだ みか
小田 美佳

入退院支援センターの具体的な支援の内容としては、

- ・患者さん、ご家族の入院に必要な情報の聴取、入院に対する思いや気がかりな内容への対応
- ・治療過程の概要説明
- ・薬剤師による服薬管理、薬剤指導
- ・管理栄養士による栄養状態の確認と食事指導、適正食種の提案
- ・看護計画立案
- ・入院診療に必要な書類作成
- ・入院生活に関する説明
- ・手術を受けられる患者さんについて周術期管理センターとの連携
- ・退院後の療養支援について地域医療連携センター後方支援部門、医療相談部門との連携
- ・ケアマネージャーなど地域医療関係者との連携
- ・入院にかかる事務手続き等の入院受付事務との連携 等 を、

看護師は多職種と連携しながら支援を行っています。治療過程の概要説明は、疾患ごとの診療説明用紙に沿って説明し、質問を受けながら、不安や気がかりな内容を少しでも少なくできるよう関わっています。また、必要な情報を入院後担当する医師、看護師、リハビリテーション技師、退院後の療養環境調整を担う看護師や社会福祉士などの専門職種と共有し、入院中の診療、退院に向けた支援がより充実し円滑に進められるようにしています。入院生活に関する説明は、実際に病棟備品を見ていただきながら使用方法などを説明し、入院生活をイメージしていただいています。看護師はこれらの支援内容を通して、入院後の治療に支障をきたすものがないか情報を精査し、少しでも解決できるものは調整し、入院を万全の状況で迎えていただけるよう支援しています。

入院前から支援することで、入院後の治療開始もスムーズになり、患者さんからも入院前に詳しく話を聞いてもらい安心したという意見もいただいています。今後は診療科を徐々に広げていき、全ての入院予定患者さんを、入退院支援センターで支援できることを目標としています。



スタッフ一同

入院受付・入退院支援センターのご紹介

入院受付の業務について▶

入院受付は、令和元年5月上旬に新館から本館へ移転し、新設された入退院支援センターの看護師、薬剤師および管理栄養士と協働で入院(予定を含む)患者さんをサポートする窓口として、スペースも拡充されリニューアルしました。

移転前は入院受付として独立した窓口で、入院に関する事務手続きを行っていましたが、患者さんによっては様々な入院のケースがあるため、治療内容や入院生活の問合せに関して適切な回答ができないことがありました。また、外来患者さんと同じフロアにあったため、混雑することがあり、スペース的に少し窮屈でもありました。

こうしたなか、今回の移転により、入退院支援センターのスタッフに協力を仰ぐことができ、患者さんの問合せに対して迅速かつ適切に回答できるようになりましたので、入院に対する患者さんの不安軽減に繋がっていると思います。

入院受付の業務には、主に入院予約時と入院当日の事務手続きがあります。

まず、入院予約に関しては、今後入院して治療(検査や手術などを実施)する患者さんに対して入院予約の手続きを行います。具体的には、入院当日までのスケジュールや入院する際に準備するもの、実際の入院生活についてパンフレットをもとに説明します。また、入院誓約書などの必要書類や診療費の支払いに関する高額療養費制度などについても説明します。あわせて、患者さんに病室(個室または大部屋)の希望を聞き、入院予定の病棟と事前に調整しています。

次に、入院日当日や緊急入院する患者さんに関しては、必要書類や保険証・医療証などを確認します。また、患者さんに好評な「手ぶらで入院セット」(病衣などのレンタル)を案内し、快適な入院生活を支援しています。その後、入院される病棟へ患者さんを案内し、場合によっては病棟へ車椅子でのお迎えを依頼しています。このように、入院生活が始まるにあたって安心して入院していただけるよう、不安を抱えた患者さんやご家族の気持ちに寄り添った対応を心がけています。

入院される患者さんが多く、慌ただしい日もありますが、スタッフ一同、病院の基本理念である「あたたかい医療」をモットーに、これからも明るい笑顔と丁寧な対応で患者サービスの提供に努めてまいります。



入退院支援センターにおける薬剤師の役割について

薬剤師は入退院支援センターにおいて、入院が予定されている患者さんやご家族に対して「服薬状況」などを聴取し、入院中の適正な薬物療法を支援することを目的に面談を行っています。

◎聴取している内容

- (1)入院するにあたり中止すべき薬(抗血栓薬などの血液をサラサラにする薬や一部の経口糖尿病薬など)を服用していないか
- (2)サプリメントや健康食品を摂取しているか
- (3)お薬の飲み忘れはないか
- (4)お薬で気分が悪くなったり湿疹が出たりした経験はないか などを。

中止すべき薬を飲まれている場合は、医師より中止指示を受けているかを患者さんにお聞きして、指示されていない場合は医師に確認しています。

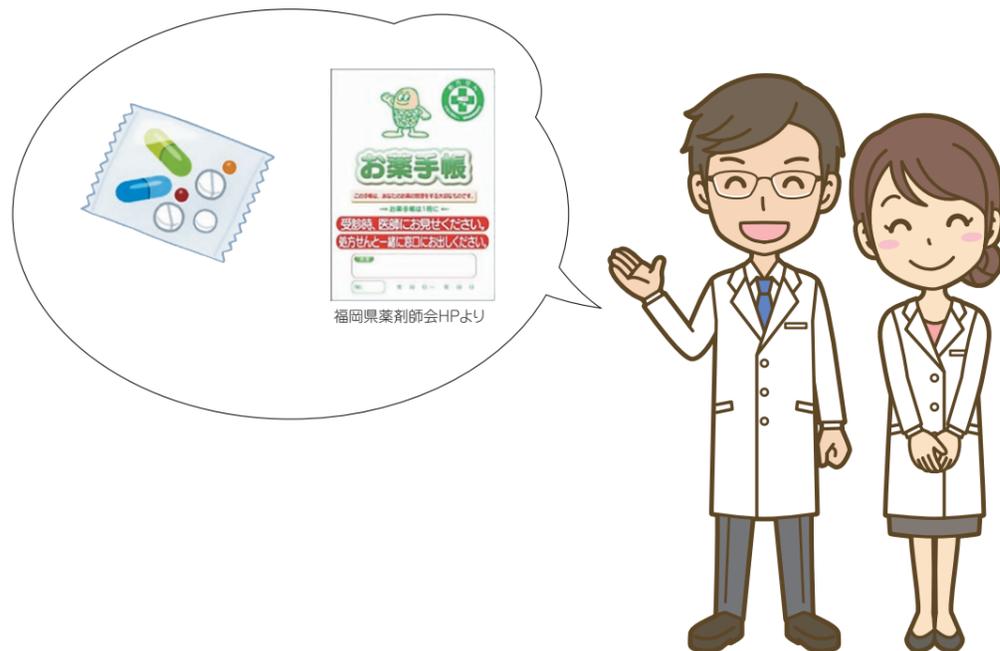
◎お薬手帳

このようなお薬にかかわる情報は、患者さんからお伺いするだけでなく、お薬手帳でも確認しています。お薬手帳には、お薬の名前や飲み方だけでなく過去の副作用情報なども記載されていますし、複数の医療機関からお薬が処方されている場合は、飲み合わせの確認もしています。お薬手帳がないと入退院支援センターでこのような確認ができませんので、入院前にお薬を中止・変更できずに検査などの予定に影響が出ることもあります。ですから、外来を受診されるときや入院される際はぜひお薬手帳をお持ちください。

◎かかりつけ薬局

また、長期間多くの種類のお薬を飲まれている患者さんの中には、すでに中止となっている薬の残りを飲み続けられている場合があります。入院される前に一度「かかりつけ薬局」で、お薬を整理してもらうのもよいかもしれません。

このように、入退院支援センターの薬剤師は、入院される前に薬にかかわる情報を確認することで、入院中の薬物療法のみならず、治療全体が適切に行えるよう取り組んでいます。また、入院された後もお薬についてわからないことや不安なことなどがありましたら、病棟にも薬剤師がおりますので遠慮なくお声掛けください。



薬剤師
川原 義弘

入退院支援センターにおける管理栄養士の役割について

私達は、毎日食事をとっています。口から食べた食べ物を体で利用できるかたちに消化し吸収してエネルギーや体の構成成分としています。食べ物から得られるエネルギーや栄養素で体を維持していますので、食事はとても重要です。

病院の食事は、栄養バランスのよい食事や消化のよい食事、何かしらの制限がある治療食など、多種類準備しております。患者さん一人ひとりに適した安全な食事を提供するために、管理栄養士が入院予定のある患者さんと面談し、下記の確認を行い確認した内容は他スタッフと共有しております。

◎栄養状態の評価

身長・体重・血液検査などの結果より栄養状態の評価を行っております。低栄養状態の場合は、食事摂取状況を確認し患者さんに合わせた食べ方の工夫や手軽に摂れる食品、栄養補助食品の紹介をします。

◎食物アレルギー有無の確認

アレルギーのある患者さんの場合は、アレルギー症状の原因となる除去すべき食品の詳細を伺い、入院中の食事に提供することのないようにします。

◎咀嚼や嚥下の確認

咀嚼(噛むこと)・嚥下(飲み込むこと)について自宅での摂食状況を伺い、主食(米飯、軟らかい米飯、粥など)や副食の軟らかさや大きさ(一口大カット、刻み)、トロミの必要性を把握し、入院中の食事に反映して必要な栄養が摂取できるように提案します。

◎病歴の確認

患者さんの病態にあった治療食の提案をします。

適切な栄養は、低栄養状態の改善や褥瘡の予防・改善、入院日数の短縮、薬剤使用量の減少、院内感染等の感染症の減少などに効果があると報告されています。栄養管理は、すべての患者さんにとって生命を維持するとともに、疾病の治療の基本となるものです。



管理栄養士
倉橋 操



～退院後の生活における食事に関する相談(個人栄養指導)のご案内～

個人栄養食事指導では、患者さんの生活パターンや個人に合わせた具体的な食事量や食べ方の提案、食べ物・飲み物に関する注意点などのお話をいたします。また、必要な場合は栄養補助食品の紹介なども行います。食事に対する不安やご質問などについてご相談をお受けします。病院スタッフまでお申し出ください。